

(様式第1)

疑義照会(回答)票

照会日 平成22年12月9日
照会部署名 下関年金事務所 厚生年金適用調査課

照会担当者 アシスタントインストラクター (役職名) 課長 村本 孝明
連絡先 [REDACTED]
[REDACTED]

業務実施部署の長の確認 吉川

(受付番号)

ブロック本部受付番号 厚適 No. 2010—41	本部受付番号 No. 2010-1258
---------------------------	----------------------

※ 受付番号は、ブロック本部及び品質管理担当部署において記入します。

(案件)

報酬の範囲について(渡し切り交際費)

(照会に係る諸規定等の名称、条文番号)

健康保険法第3条第5項、第6項

厚生年金保険法第3条第1項第3号、第4号

(内容)

いわゆる「渡し切り交際費」が報酬に含まれるか否か、について照会します。

- A事業所は役員(代表者と非常勤役員1名)2名と従業員10名の設備工事業(制御盤製作、空調工事、産業用電機部品販売等)を営んでいる法人です。
- 代表者は役員報酬(月額60万円)の他に月額50万円、従業員は賃金(基本給、業務手当、職務手当、皆勤手当等)の他に月額3万円または4万円をそれぞれ渡し切り交際費の名目で、定額を支払われています。従業員のうち、渡し切り交際費の支給対象となっているのは、営業職、設計職ならびに現場担当職です(10名中8名)。
- 賃金規定は作成されておらず、当初は代表者と営業職の2名だけに支給していたものが、5年くらい前からその他の従業員にも拡充されてきたとのことです。

- ・使途は業務にかかる電話代、取引先・下請業者等へのジュース等の飲物代・弁当代等であり、領収証は不要としているようです（取引先に対する接待費は別にあり）。
 - ・給与と一緒に支払い、課税処理をしていますが、社会保険料、雇用保険料の算定の基礎には含めていません。この取扱いは顧問税理士の指導によるものようです。
- ① この「渡し切り交際費」は、報酬の範囲に含めるべきなのでしょうか？
※「社会保険の事務手続」（県社会保険協会編）では報酬に該当しないものの一つとして「交際費」が例示されています。
- ② また、例えば、課税処理は行われるが、給与とは別に支払い「渡し切り交際費」として賃金台帳に計上されない場合はどうなりますか？

（ブロック本部回答）

- ① 昭和32年2月21日保文発第1515号によると、労働の対償として受けるすべての金銭の支払及び金銭以外のもので支払われるものを報酬とし、その実態が経常的実質的収入の意義を有するものであれば報酬に含めることになっています。
- 本事案の「渡し切り交際費」は、代表者と特定の職種の従業員に対し毎月定額を支給しており、実態として経常的実質的収入の意義を有するものであるといえます。
- また、交際費として業務のために使用すべきものとして支給されたものですが、精算を行わないため業務のために使用したことの事蹟が明らかでないものであり、「交際費」のような実費弁償であるとはいえないと思料します。
- 支給対象については、営業職、設計職ならびに現場担当職に限られており、疑義照会（回答）No.2010-1136によると、この事業所では当該職種に対して一定の金銭的評価をしていると考えられ、一種の「手当」的性格を有するといえます。
- 以上のことから、本事案の「渡し切り交際費」は「報酬」に該当すると思われますが、「渡し切り交際費」について既存の諸規定等において明らかにされていないため、本部へ照会します。
- ② 給与の支払者（源泉徴収義務者）は、月々の給与に対する所得税の源泉徴収の記録が分かり、年末調整のために使用できるものとして源泉徴収簿や賃金台帳等を備え付けています。
- 「渡し切り交際費」が給与所得として源泉徴収されるのであれば、源泉徴収簿や賃金台帳等に記載されることになると思われますので、これらにより確認すべきであると思料しますが、既存の諸規定等において明らかにされていないため、本部へ照会します。

回答日 平成 22 年 12 月 27 日
回答部署名 中国ブロック本部適用徴収支援部厚生年金適用グループ
回答作成者 マニュアルインストラクター（グループ長）細美 辰雄
連絡先 [REDACTED]
メールアドレス [REDACTED]

所属部署の長の確認	三戸
-----------	----

(本部回答)

ブロック本部回答のとおり。実費弁済としての性格が明らかなものを除き報酬とする。【疑義照会回答 2010-414、2010-921 参照】

回答日 平成 23 年 1 月 17 日
回答部署名 厚生年金保険部適用企画指導グループ
回答作成者 (役職名) 小玉 幸夫
連絡先 [REDACTED]
メールアドレス [REDACTED]

主管担当部署の長の確認 (軽微なものについてはグループ長)	山上
----------------------------------	----